

自然と
健康を
科学する

「地元で働く」を
考える！
未来の自分を
群馬で描こう。

群馬県×市町村連携

高校生向け

(株)ツムラ・明和町
オフィスツアー

参加者募集

※文系・理系問わずどなたでも参加いただけます！

旅行期間

お申込みはこちら/



8/20 水 日帰り

文系・理系問わずどなたでもご参加ください！
グループでの参加も可能です。

事前申込制

明和町に漢方薬製造メーカーの「株式会社ツムラ」の新工場が2029年度操業予定です。今回のオフィスツアーでは、茨城工場で最先端のものづくり現場と、漢方薬をわかりやすく学べる「漢方記念館」を見学します。さらに明和町の魅力を実際に見て感じる町内見学も実施。「ここで働いて、どんな感じだろう？」そんな未来を考えるきっかけになるツアーです！



漢方ってなに？

漢方薬を、ツムラを、もっと
わかりやすく！「見て・触れて・
香りを楽しめる生薬体験コーナー！
漢方薬が出来るまでの、
ものづくり現場を見学！

行程表

コストコ

漢方記念館

太田駅 ― 明和倉庫店 ― ツムラ茨城工場 ― 太田駅

8:45 09:45 11:10 13:00 16:30 18:45

<記入例> バス==== 船~~~~ ケブルカー==== ロープウェイ==== 徒歩…… タクシー/乗用車――
<写真> 写真はすべてイメージ画像となります。弊社より提出いたしました日程表における写真イラストに関しましては転用をお断りいたします。
<その他> 添乗員が同行して旅程管理を行います。
<注意事項> 当日はツアーの様子を撮影し、群馬県の動画発信サイト「tsulunon」での掲載を行います。
ご了承ください。うえでお申し込みください。

対象

県内在住または
県内の学校に在学中の高校生

定員

30名 ※定員となる場合抽選

旅行代金

無料

交通機関

東観光バス

募集期間

2025年7月15日～2025年8月8日

添乗員

1名
※群馬県および明和町職員も同乗し案内やサポートを行います。

食事条件

昼食 ※明和町手配の昼食をご用意します。

最少催行人数

1名

問合せ

株式会社JTB 群馬支店

☎ 027-310-3060

イベント企画

群馬県労働政策課・明和町

9:30～17:30 (担当者：高野) ※土日祝日休業

<旅行条件（要約）> 必ずお読みください

<旅行条件(要約)> 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 群馬支店（群馬県高崎市東町9番地ツインシティ高崎4階、観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のなきがぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (2) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
- (3) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。
- (4) 昼食代（群馬県様にてご用意いたします。）

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」とこと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

● 個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社 JTB 群馬支店

営業課 担当：高野

TEL：027-310-3060

FAX：027-310-3067

住所：群馬県高崎市東町9番地ツインシティ高崎4F

営業時間：月～金曜日 9:30～17:30（土曜・日曜・祝祭日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：下山 隆史

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 群馬支店

観光庁長官登録旅行業第64号（一社）日本旅行業協会正会員

住所：群馬県高崎市東町9番地ツインシティ高崎4階



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員